

# 三中だより

令和5年度 9月号



令和5年9月1日発行  
荒川区立第三中学校  
(学校通信 No. 7)  
校長 小柴 憲一

## 防災の日 ～関東大震災から100年～

本日は防災の日です。

防災の日は、昭和35(1960)年6月11日の閣議で、9月1日を防災の日とすることが了解されたことに始まります。

9月1日を防災の日とした経緯は、以下のとおりです。

9月1日は、関東大震災が発生した日であるとともに、暦の上では二百十日に当たり、台風シーズンを迎える時期でもあり、また、昭和34(1959)年9月26日の「伊勢湾台風」によって、戦後最大の被害(全半壊・流失家屋15万3,893戸、浸水家屋36万3,611戸、死者4,700人、行方不明者401人、傷者3万8,917人)を被ったことが契機となって、地震や風水害等に対する心がまえ等を育成するため、防災の日が創設されました。

昭和35年9月1日発行の官報資料に登載された「防災の日」の創設に関する記述を紹介し

ます。  
政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について、認識を深め、これに対処する心がまえを準備しようというのが、「防災の日」創設のねらいである。

もちろん、災害に対しては、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えていなければならないのであるが、災害の発生を未然に防止し、あるいは被害を最小限に止めるには、どうすればよいかということ、みんなが各人の持場で、家庭で、職場で考え、そのための活動をする日を作ろうということで、毎年9月1日を「防災の日」とすることになったのである。

と、制定の主旨が記されています。

今年もすでに日本各地で様々な災害が発生していますが、特に7月中旬には九州北部、日本海側、特に秋田県などで記録的な大雨に見舞われ、土砂災害や河川の氾濫などにより床上浸水などの被害を受け、8月には台風6・7号が沖縄県・九州本土、近畿地方に上陸し、停電・断水、交通機関の計画運休・運行の乱れや店舗の臨時休業など、社会生活でも影響を受けました。

幸い、東京23区においては大きな災害は発生しておりませんが、発生してしまってから対応を考えるのではなく、「防災の日」創設に関する記述にあるように、常日ごろから注意を怠らず、万全の準備を整えておく必要があります。

本校においてはホームページでも紹介しておりますが、防災計画として「震災編」「風水害編」の2部を作成し、万が一の時の対応マニュアルとしております。

その中で、

①荒川区が震度5強の地震を観測した場合

②荒川区災害対策本部が風水害等により避難情報警戒レベル3の「高齢者等避難」を発令した場合、

「子どもたちを学校で保護し保護者の方への引渡しをする」と定めています。

そこで、今回、保護者の皆様方には、平日の日中、子どもたちが登校中に大きな災害が発生した場合と、平日・休日、夜間・昼間を問わず災害に対処するための情報を収集する場合の留意点について心がまえをもっていたいただこうと思います。



### 3 災害対策基本法の改正

平成31年3月に「避難勧告等に関するガイドライン」を改定し、居住者等が災害時にとるべき避難行動が直感的に分かるよう避難情報等を5段階の警戒レベルに整理し、わかりやすく情報提供できるよう改善されました。一方で、避難勧告で避難しない人が多い、警戒レベル4の中に避難勧告と避難指示(緊急)の両方が位置付けられていて分かりにくいという課題も顕在化してきました。

そこで、「令和元年台風19号等を踏まえた避難情報及び広域避難に関するサブワーキンググループ」から令和2年12月に提言されたとりまとめを踏まえ、令和3年に災害対策基本法を改正(5月10日公布、5月20日施行)されたことを受け、内閣府(防災担当)では、市区町村が避難情報の発令基準等を検討・修正等する際の参考となるよう、これまでの「避難勧告等に関するガイドライン」を、名称を含めて改定し、「避難情報に関するガイドライン」として公表しました。

したがって、以下の新旧対象表のとおり、今では「避難勧告」という用語は使用しません。

避難情報警戒レベルの新旧対照表

旧		新		
警戒レベル	避難情報等	警戒レベル	避難情報等	とるべき行動
5	災害発生情報 (市区町村が発令)	5	緊急安全確保 (市区町村が発令)	命の危険 直ちに安全確保
4	避難指示(緊急) 避難勧告 (市区町村が発令)	4	避難指示 (市区町村が発令)	危険な場所から 全員避難
3	避難準備・高齢者等避難 開始 (市区町村が発令)	3	高齢者等避難 (市区町村が発令)	危険な場所から 高齢者等は 避難
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)	2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁が発表)	自らの避難行動を 確認
1	早期注意情報 (気象庁が発表)	1	早期注意情報 (気象庁が発表)	災害への心構えを 高める

### 4 荒川区防災アプリの活用

上記の表にもありますように、高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保は国や気象庁が発表するものではなく、市区町村が発表するものです。

今年の6月3日(土)の土曜授業公開日の日、朝6時の段階で「洪水警報」が発令されていたため臨時休業の措置をとった日、荒川区内では2箇所避難所を開設したのをご存じだったでしょうか。

荒川区では「荒川区防災アプリ」を作成しており、そのアプリからどの地区に避難指示等が発出されているか、どこに避難所が開設されたかなどが分かるようになっております。先ほどお示した本校ホームページ上からもアプリのサイトにアクセスできるようになっておりますので、是非、いつでも「荒川区防災アプリ」をご覧できる環境にしておき、これからの台風シーズンにも備えてほしいと思います。

## 5 登校の判断

前述しましたように、6月3日(土)は「洪水警報」発令のため臨時休業としましたが、荒川区では登校の判断を気象庁の警報等のレベルに合わせて一定の基準を設けています。こちらも、本校ホームページからご覧になることはできますが、改めてお知らせいたします。

	午前6時の荒川区の警報等		授業形態	対応	給食
1	特別警報	大雨(土砂災害・浸水害)、暴風、暴風雪、大雪	臨時休業	情報に注意し、各家庭において身の安全の確保を行う。	なし
2	警報	洪水	臨時休業	事前に避難方法を各家庭で決め、状況に応じた行動をとる。	なし
3	警報	暴風、暴風雪	午前授業	午後の授業実施については、午前11時の気象情報により午後の授業の実施を判断する。	なし

	午前11時の荒川区の警報等	授業形態
1	暴風・暴風雪警報が継続	臨時休業
2	暴風・暴風雪警報が解除	5校時より授業

この基準通りに臨時休業にしたり、午前授業にしたりした結果、振り返ってみれば「休みにする必要はなかったのではないか」「朝から登校させることができたのではないか」などの感想をもつこともあるかと思います。しかし、区教委としては幼稚園・こども園9園、小学校24校、中学校10校を管理している以上、各校園にバラバラの判断をさせるわけにはいかないのです。ですから、一定の基準を設ける必要があるものであり、結果論だけで評価をされないようご理解ください。

## お知らせ

- 7月15日(土)に開催されました「汐入ふれあい館なつまつり」に、以下の子どもたちがボランティアとして申し込みました。
  - 1年 加藤 敬徳、正岡 凜南、飯野 愛麻、北原 樹、城崎 千寧、鈴木 翠、鈴木 萌花、田中 苺、堀部 仁瑚
  - 2年 高橋 海翔、渡部 大雅、南 澤準
  - 3年 鈴木 万由華、馬場 貴幸、正久 結翔、増田 紬、五十嵐 菜々花、近藤 美羽、秦 柚葉、渡邊 奏志、清野 まいあ、原田 匠実、福岡 優太、武藤 琉征、カリオ シャーニー フェイト カタヤス、橘 梨央、本郷 結菜
- 7月23日に開催されました「第69回全日本中学校通信陸上競技東京大会」において、以下の成績を収めました。
  - 1年男子100m 水谷 朝陽 第2位(記録:12秒07)
 この結果、茨城県で開催される「第51回関東中学校陸上競技大会」に東京都代表として出場しました。
- 夏季休業期間中に8日間かけて開催されました「第63回東京都中学校吹奏楽コンクール」において、本校吹奏楽部が以下の成績を収めました。
  - 銀賞
- 8月27日(日)に開催されました「汐入まつり」に、以下の子どもたちがボランティアとして申し込みました。
  - 1年 桐山 頼人、山中 湧、大橋 亮佑、湯本 羽音、北原 樹、田中 颯人、廣中 理一
  - 2年 佐野 栄太、柴田 真衣、薬師寺 沙耶、諸岡 遥斗、杵島 輝、近藤 雅大、安田 ゆい、弘松 帆夏、湯浅 梨央、渡辺 麻由
  - 3年 増田 紬、秦 柚葉、福田 和也、松本 蓮、山生 悠善、福岡 優太、戸張 迅、浅野 晃志、小川 優真
- 9月10日(日)に開催されます「わくわくまちあるきたんけん隊」に、以下の子どもたちがボランティアとして申し込んでいます。
  - 1年 倉田 一慶      2年 石井 美月姫、渡辺 麻由      3年 福岡 優太、武藤 琉征